

薬食安発 0113 第 1 号
平成 22 年 1 月 13 日

塩野義製薬株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ペラミビル製剤の使用上の注意に関する注意喚起の徹底及び
「新型インフルエンザ治療開始後の注意事項についてのお願い」について

今般、ペラミビル製剤（販売名：ラピアクタ点滴用バイアル 150mg、同バック 300mg）が新たな抗インフルエンザウイルス薬として承認されたところであるが、抗インフルエンザウイルス薬使用後の異常行動に関する注意喚起について、リン酸オセルタミビル以外の抗インフルエンザウイルス薬についても、平成 19 年 12 月 26 日薬食安発第 1226003 号及び同第 1226004 号に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底をこれまで継続して実施しております。

また、新型インフルエンザ治療開始後の注意喚起についても、平成 21 年 11 月 30 日厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡「「新型インフルエンザ治療開始後の注意事項についてのお願い」について」により、抗インフルエンザウイルス薬製造販売業者にも情報提供の実施を求めています。

これらの注意喚起を踏まえ、本剤についても、販売先医療関係者に対し、これらに準じた情報提供を行うとともに、その対応の結果を厚生労働省医薬食品局安全対策課宛て御報告願いたい。